

排(廃)水基準(はいすいきじゅん) | Wast water standard

工場や家庭から河川へ廃出される水を言い、排出しても問題を生じない条件が排出基準であり、これらは工業用水や飲料用水などの対照語として使用される。排水には工業廃水と汚水などがあるが、一般にはこれらをそのまま排出することは問題があり、それぞれ特有の処理が必要である。一般廃水の汚染に関しては特に生化学的酸素要求量{B.O.P}が重要で、D. O. P.の大きな廃液をそのまま流すと河川の自浄作用に影響をおよぼすので、これを害しない程度に活性汚泥法などで処理して、D. O. P. 値を下げてから(約 20ppm 以下が基準)放流する。最近では重金属イオンを含む廃水や放射能を帯びた廃液の排水が問題になっているが、これらの処理は一般水の処理と同様な処理条件のほかにイオン交換法などの新しい処理方法を併用しなければならない。各種重金属イオンを含む廃液の環境基準は、それぞれのイオンについて厳密に定められているのでこれを厳守しなければならない。

(古澤)